

TAKAMORI

高森町 第7次振興総合計画

なりたい あなたに会えるまち

● 日本一のしあわせタウン高森 ●



2020  2029

 長野県 高森町

高森町第7次振興総合計画改訂版(2025年3月)

【 第1編 基本構想 】

- 目次 -

第1編 第7次振興総合計画改訂版 基本構想

第1章 総合計画改定版の策定について	...	1
1 改訂版策定の趣旨		
2 改訂の概要		
3 第7次振興総合計画の位置づけ		
4 計画の期間		
第2章 第6次振興総合計画・総合戦略の振り返り	...	2
1 第6次振興総合計画の概要		
2 第6次振興総合計画・総合戦略の進捗管理		
3 第6次振興総合計画の課題		
4 次期振興総合計画に向けて		
第3章 第7次振興総合計画 前期期間の振り返り	...	3
1 人口の考察		
2 将来像の達成度		
3 基本計画の評価		
4 総合戦略の評価		
5 評価結果の改訂版への反映		
第4章 高森町の人口	...	9
1 人口の現状と推計		
2 人口移動の把握		
3 社会増減数・自然増減数の推移		
第5章 社会環境の変化	...	13
1 社会全体の変化		
2 高森町を取り巻く社会変化		
第6章 町民が期待する高森町の将来像	...	15
第7章 2029年(令和11年)の高森町の将来像	...	15
第8章 将来人口目標	...	16
第9章 将来像の実現	...	17
1 将来像を実現するために		
2 計画の進行管理		
3 振興総合計画と個別計画との関連性について		
4 振興総合計画とSDGsとの関連性について		

第2編 第7次振興総合計画改訂版 基本計画

第1章 改訂版基本計画の位置づけ	...	23
1 改訂版基本計画の分野と施策		
2 改訂版基本計画の施策の説明		
3 改訂版基本計画の進行管理と評価		
第2章 改訂版基本計画 施策マネージメントシート		
A1 「みんなキラキラ」子どもは町の主人公	...	26
A2 「知って楽しい」生きるって学ぶこと	...	27
B1 「こどもはたから」みんなで育てる地域の子	...	28
C1 「足元に魅力が」ホントはここにみんなある	...	29
C2 「いいなを実現」理想のまちを自分たちで	...	30
C3 「この風景を残したい」良好な地域のデザイン	...	31
D1 「こころもからだもいつまでも健康に」健康宣言	...	32
E1 「やるのも見るのも」スポーツ・文化芸術活動を楽しむ	...	33
F1 「人と人との支えあい」福祉の力	...	34
G1 「おいしい高森！」よろこび育む農業	...	35
G2 「続く営み、働く喜び」みんなが働きやすい町へ	...	36
H1 「今より優しい生活」未来へつなぐ自然環境	...	37
H2 「緑はいのちの源」森と林のメンテナンス	...	38
I1 「いつも備えて」災害に強いまちづくり	...	39
I2 「蛇口からの安心」いつでも水道水の安全・安定供給	...	40
I3 「循環するきれいな水と衛生的な暮らし」持続可能な下水道事業運営	...	41
I4 「安全・便利で心地よい」いつも快適住環境	...	42
I5 「わたしが守る、みんなで守る」安全で安心して暮らせるまち	...	43
J1 「あなたに届く あなたから届く」情報発信	...	44
J2 「充実した暮らしのために」健全で安定した財政運営	...	45
J3 「町民の夢や希望を支え、後押しする」持続可能な役場組織	...	46

第3編 日本一のしあわせタウン総合戦略

第1章 日本一のしあわせタウン総合戦略の位置づけ	…	47
1 はじめに		
2 総合戦略の位置づけ		
3 高森町の地方創生		
第2章 高森町の人口目標	…	48
1 人口の考察	…	48
2 人口の現状と推計	…	49
3 人口移動の把握	…	50
4 社会増減数・自然増減数の推移	…	51
5 将来人口目標	…	52
第3章 基本目標と基本目標達成に向けた施策展開	…	53
政策 ア「やりがいのある仕事」ができるまちへ	…	54
政策 イ しあわせタウン高森町においてなんしょ！	…	57
政策 ウ 結婚・出産・子育ての「安心」は高森町にあるに！	…	58
政策 エ 魅力があり、安心して暮らせるまちへ！	…	62
横断的目標① DXが創る 新しいまち 新しい未来	…	70
横断的目標② ここは、なりたい「あなた」に会えるまち	…	71

第7次振興総合計画改訂版 基本構想

第1章 総合計画改訂版の策定について

1 改訂版策定の趣旨

本町は、令和2年度から令和11年度までの第7次高森町振興総合計画(まちづくりプラン)の将来像「なりたいあなたに会えるまち ～日本一のしあわせタウン高森～」を目指しまちづくりを進めています。令和2年度からの5年間を振り返ると、人口減少少子高齢化は予測よりも早いスピードで進行し、当地域と都市部との劇的な時間短縮の手段として期待されていたリニア中央新幹線の開業は当初の2027年から早くても2034年以降に見直され、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大は住民の生活に大きな影響を与え、住民の価値観も多様化するなど、高森町を取り巻く環境は計画策定時から大きく変化しました。しかし、このような中であっても次代の子どもたち、孫たちへ高森町をつないでいくために、将来像の実現に向けてまちづくりに関わる全ての人が同じ目標に向かって協同して取り組むことが何よりも重要です。

そこで、まちづくりの指針となる、第7次振興総合計画を、社会情勢の変化やこれまでの取り組みの評価を踏まえ改訂します。

※以下、当初の第7次振興総合計画は「当初版」、第7次振興総合計画改訂版は「改訂版」といいます。

2 改訂の概要

引き続き、将来像「なりたいあなたに会えるまち ～日本一のしあわせタウン高森～」を目指します。その上で、主に以下の項目で改訂を行っています。

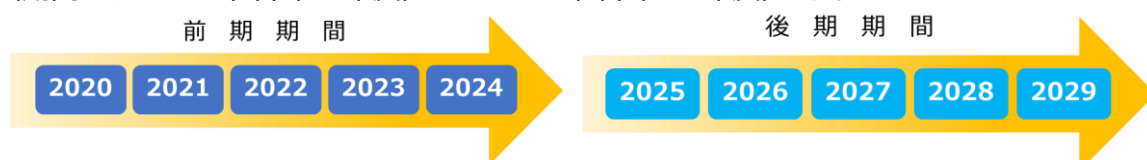
- ・前期期間を振り返り基本計画へ反映
- ・将来人口目標を見直し
- ・社会情勢の変化を反映
- ・評価方法を変更

3 第7次振興総合計画の位置づけ

第7次振興総合計画は、「高森町まちづくり基本条例」に定めるまちづくりの基本理念を具現化するものです。町民みんながまちづくりに関する目的や目標、その実現のための道筋を共有し、町民と行政、行政職員同士、町民同士が対話をして、相互理解をはかりながら協奏して取り組むための、総合的な指針として策定しています。

4 計画の期間

計画期間は、2020年(令和2年度)から2029年(令和11年度)です。



第2章 第6次振興総合計画・総合戦略の振り返り

第7次振興総合計画策定時には、前計画である第6次振興総合計画、総合戦略を振り返っています。振り返りの概要は以下のとおりです（詳細は、当初版第2章 第6次振興総合計画・総合戦略の振り返りを参照）。

1 第6次振興総合計画の概要

①期間 2015年～2019年

※策定時は2015年から2021年 新たな総合戦略(2020年～)の策定に合わせるため、計画終了を2年前倒し

②将来像 「つなぎ・つながる ～この先の高森町へ～」

③基本計画 8分野、21施策

④第6次振興総合計画のポイント

- ・まちづくりの「目的」を明確化
- ・「何を どこまで」を明確化
- ・「誰が 何を」を明確化
- ・「人口減少・少子高齢化、子育て支援」への取り組みを強化

2 第6次振興総合計画・総合戦略の進捗管理

第6次振興総合計画の施策の目標値、及び総合戦略の政策の目標値に対する進捗状況の検証は、行政評価の手法により毎年度で実施してきました。

3 第6次振興総合計画の課題

第6次振興総合計画の振り返りでは以下の点を課題としています。

- ①将来像に対する進捗がわかりづらい
- ②まち・ひと・しごと総合戦略との関連性がわかりづらい
- ③個別計画と総合計画との関連性が希薄

これらを踏まえ、第7次振興総合計画では、将来像の実現度合いを表す目標値を設定し、複数存在する計画との連携を示すこととしました。

4 次期振興総合計画に向けて

2019年(令和元年)に実施した町民アンケートの結果では、「高森町へ愛着を感じている人」の割合は、男性で83.0%、女性で80.7%、「これからも高森町に住み続けたいと思っている人」の割合は、男性で86.9%、女性で84.6%で、全体的に高い結果でした。年代別に見ると若い世代は他の世代と比べて若干低い傾向が見られます。第6次振興総合計画に基づき実施してきた政策や施策が、町民が住みやすさを感じることに繋がったとみることができる一方で、年代ごとの感じ方に差があることは、多様な価値観に丁寧に応えていくことが求められているといえます。

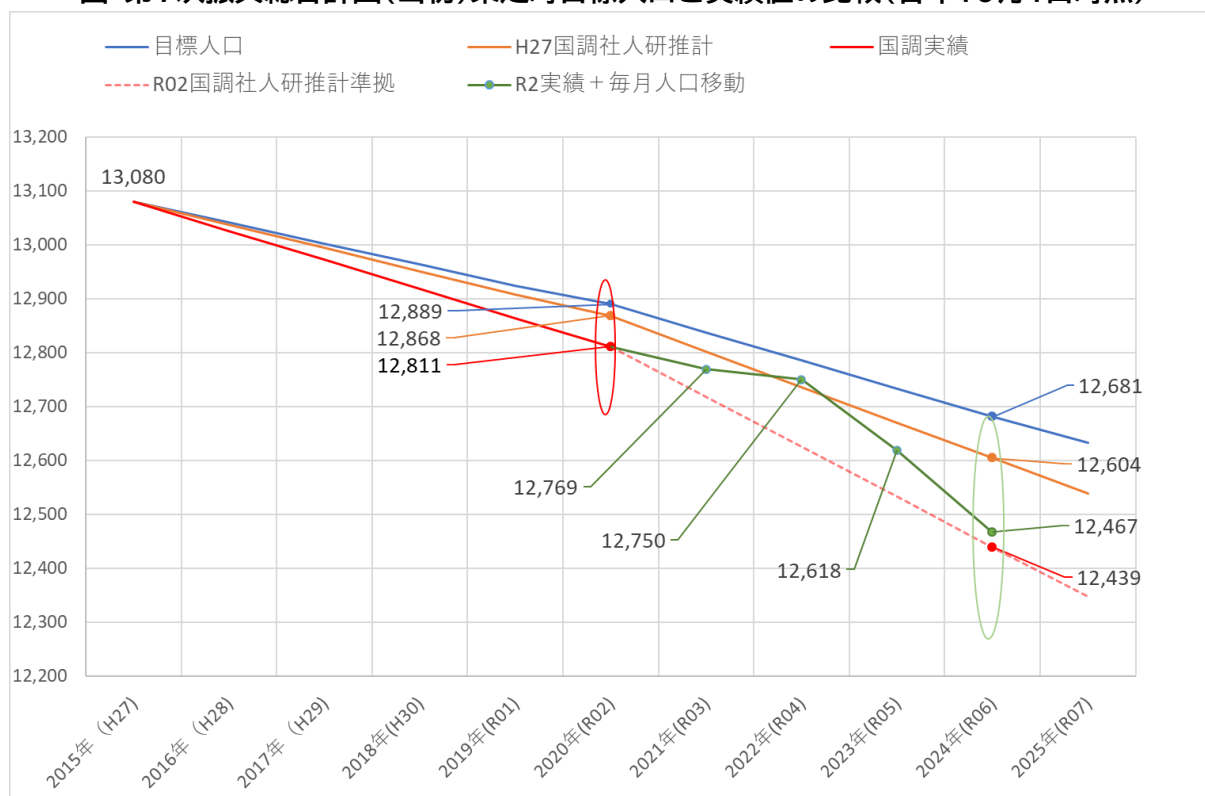
第3章 第7次振興総合計画 前期期間の振り返り

1 人口の考察

2020年(令和2年)当時の人口の将来展望は、2015年(平成27年)に実施した国勢調査データを元に、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」と言います。)の推計人口を基準人口12,868人とし、2020年(令和2年)の目標人口を12,889人、2045年(令和23年)に目指す将来人口を11,200人に設定しました。しかし、2020年(令和2年)国勢調査の人口は12,811人であり、2015年(平成27年)国調をベースとした社人研推計や、総合計画の令2020年(令和2年)目標値を下回り、人口減少の進行が顕著となる結果となりました。

一方、2024年(令和6年)10月1日時点の長野県毎月人口移動の実績は12,467人で2020年(令和2年)国勢調査をベースとした社人研推計12,439人を上回っており、前期期間のまちづくりの取り組みが一定程度成果として現れています。

図：第7次振興総合計画(当初)策定時目標人口と実績値の比較(各年10月1日時点)



出典：社人研推計(H27国調、R2国調)、長野県毎月人口移動、第7次振興総合計画

2 将来像の達成度

将来像の達成度を測るための5つの重要項目とチャレンジ3の令和5年度評価は以下のとおりでした。15の項目のうち、達成度80以上が13項目（うち達成度100は6項目）、達成度80未満が1項目、調査方法の変更による値無しが1項目でした。

表：令和5年度チャレンジ3 評価結果（令和6年度実施）

子どもの笑顔が 輝くまち	①自己実現できる 達成度*** ②将来の夢が描ける 達成度89.5 ③学校が楽しい 達成度83.8
大人の充実が 満ちるまち	①自己実現できる 達成度90.6 ②人とのつながり 達成度100 ③働く場所がある 達成度100
シニアが益々 成熟するまち	①自己実現できる 達成度100 ②社会とのつながり 達成度100 ③自分のことが自分でできる 達成度98.3
多様性のあるまち	①関係人口が増える 達成度58.0 ②副業・兼業している 達成度98.2 ③障がい者が社会とつながる 達成度89.2
成長するまち	①住みやすい社会インフラ ※達成度100 ②安定した財政基盤 ※達成度100 ③安心できる防災減災 達成度81.2

3 基本計画の評価

基本構想を実現するための具体的な取り組みとなる基本計画(施策)は、毎年の決算に合わせて内部評価を行い、その結果を外部評価委員により評価いただいております。令和6年度に実施した令和5年度評価を前期期間の評価としています。19施策評価の平均は1.96で基本計画は概ね順調に推移していると評価されました。

表:令和5年度(令和6年度実施) 基本計画外部評価結果

施策名		評価				評価数	評価値	平均
		1	2	3	4			
A-1	「みんなキラキラ」子どもは町の主人公	5	10	3	0	18	34	1.89
A-2	「知って楽しい」生きるって学ぶこと	2	12	4	0	18	38	2.11
B-1	「こどもはたから」みんなで育てる地域の子	4	11	2	1	18	36	2.00
C-1	「足元に魅力が」ホントはここにみんなある	7	8	2	0	17	29	1.71
C-2	「いいなを実現」理想のまちを自分たちで	3	13	2	0	18	35	1.94
C-3	「この風景を残したい」豊かな景観を守る	0	14	4	0	18	40	2.22
D-1	「毎日元気でがんばろう」ズクだし健康宣言	5	10	2	0	17	31	1.82
D-2	「長生きばんざい」いつまでも健康なくらし	5	11	1	0	17	30	1.76
E-1	「やるのを見るのも」スポーツを楽しむ	3	13	2	0	18	35	1.94
F-1	「ひとりをみんなで支えてく」福祉の力	1	12	5	0	18	40	2.22
F-2	年をかさねても「自分」らしく	8	10	0	0	18	28	1.56
G-1	「おいしい高森！」よろこび育む農業	0	8	9	0	17	43	2.53
G-2	「栄える、引きつぐ営み」商工業を応援	5	10	2	0	17	31	1.82
G-3	「働く＝楽しい」活躍のチャンスを誰にでも	2	12	3	0	17	35	2.06
H-1	「今より優しい生活」未来へつなぐ自然環境	9	7	1	0	17	26	1.53
H-2	「緑はいのちの源」森と林のメンテナンス	2	7	7	1	17	41	2.41
I-1	「いつも備えて」災害に強いまちづくり	5	9	4	0	18	35	1.94
I-2	「安全・便利で心地よい」いつも快適住環境	5	10	2	0	17	31	1.82
J-1	「充実した暮らしのために」自立した行財政	4	11	2	0	17	32	1.88
合計	19	75	198	57	2	332	650	1.96

評価基準:1順調に推移している、2概ね順調に推移している、3改善を要する、4大幅な改善を要する

4 総合戦略の評価

人口目標の達成を目指し、総合戦略の政策を推進してきました。令和6年度に実施した令和5年度評価はそれぞれ以下の表の通りです。

政策ア「やりがいのある仕事」ができるまちへ (1:地方における安定した雇用の創出「地域経済の自立」)

○基本目標 多様な就業形態に対応し、安定した雇用を創出する

数値目標	項目	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
	①15～64歳人口の構成率(%)	53.8	52.4	52.2	52.0	51.9	51.7
	■実績値	53.8	53.3	53.2	53.3	53.6	-
	□評価	-	100	100	100	100	-
	②女性就業率(%)	65.8	67.0	68.0	69.0	70.0	71.0
	■実績値	65.8	69.2	69.6	67.4	83.0	-
	□評価	-	100	100	97.7	100	-
	③新規創業者数(人)(新規就農者+アントレプレナー支援認定者数)	9	1	1	1	1	2
	■実績値	9	11	5	11	5	-
	□評価	-	100	100	100	100	-

○政策の評価

評価 100	備考 (100+100+100)/3
全ての指標で目標を達成。	

政策イ しあわせタウン高森町においでなんしょ！ (2:地方への新しい人の流れをつくる(人口社会増への転換))

○基本目標 若者のUターンを促進し、町外からの人口定着と人口流出に歯止めをかける

数値目標	項目	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
	①社会増減(転入者数－転出者数)(人)	21	8	8	8	7	累計38
	■実績	-44	30	15	103	-42	累計62
	□評価	-	100	100	100	0	100

○政策の評価

評価 100	備考 R5までの累計実績値とR6目標値で判断
単年度の増減はあるものの、この期間全体の社会増は目標を達成。	

政策ウ 結婚・出産・子育ての「安心」は高森町にあるに！
(3:若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる「人口自然減の抑制」)

○基本目標 結婚・出産・子育てが安心してできる環境の整備

数値目標	項目	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
	①合計特殊出生率(%)	1.60	1.61	1.63	1.65	1.66	1.68
	■実績	1.46	1.18	1.71	1.65	1.57	
	□評価	91.2	73.3	100	100	94.5	
	②出生数(人/年)	86	85	83	82	81	80
	■実績	79	63	87	87	79	
	□評価	91.9	74.1	100	100	97.5	
	③0～14歳人口の構成率	15.8	15.3	15.2	15.1	15.0	14.9
	■実績	14.59	14.0	13.8	13.7	13.2	
	□評価	91.8	91.5	90.8	90.7	88	

○政策の評価

評価 93.3	備考(94.5+97.5+88)/3
全ての指標で目標を達成できなかったが、目標を達成できている年もあるため、取り組みそのものの方向性は適切であったと考える。	

政策エ 魅力があり、安心して暮らせるまちへ！
(4:地域に魅力があり、安心して暮らすことができる環境、健康で暮らせるまち)

○基本目標 安心して暮らせる持続可能な地域の形成を目指す

数値目標	項目	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
	①頑張っている・前向きに取り組む小学校児童、生活が充実している中学校生徒の割合(%)	75.3 新規	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0
	■実績	75.3	70.9	71.7	74.3	調査無	-
	□評価	-	93.3	93.7	96.5	-	-
	②生活が充実していると回答する人の割合(大人)(%)	66.9	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0
	■実績	-	72.1	69.6	70.0	70.2	-
	□評価	-	94.9	91.0	90.9	90.6	-
	③生活が充実していると回答する人の割合(シニア)(%)	72.1	72.4	72.7	73.0	73.3	73.6
	■実績	73.9	73.5	76.4	71.9	76.3	-
	□評価	-	100	100	95.5	100	-

○政策の評価

評価 95.3	備考(90.6+100)/2 ※調査無項目を評価から除く
住民の意識をアンケートで把握する指標であるが、計画策定時には想定できなかった令和2年度から5年度までの新型コロナウイルス感染症の蔓延も値に大きな影響を与えたと推察する。	

横断的目標 ここは、なりたい「あなた」に会えるまち
(5:地域に住む人が地域を知って地域を好きになり、活躍する。)

○基本目標 地域を好きになり、地域を良くするために活動する

数 値 目 標	項目	基準値 R元年度	目標値 R2年度	目標値 R3年度	目標値 R4年度	目標値 R5年度	目標値 R6年度
	①自主的なまちづくり活動を行っている 町民の割合(%)	新規	20.0	21.5	22.5	23.5	24.7
	■実績	24.7	22.2	20.5	26.0	23.0	
	□評価		100	95.3	100	97.9	
	②自治組織や公民館等の地域組織の活 動に参加している町民の割合(%)	新規	30.0	32.5	35.0	36.0	37.1
	■実績	37.1	35.7	34.4	33.7	37.0	
	□評価		100	100	96.3	100	

○政策の評価と方向性の検証

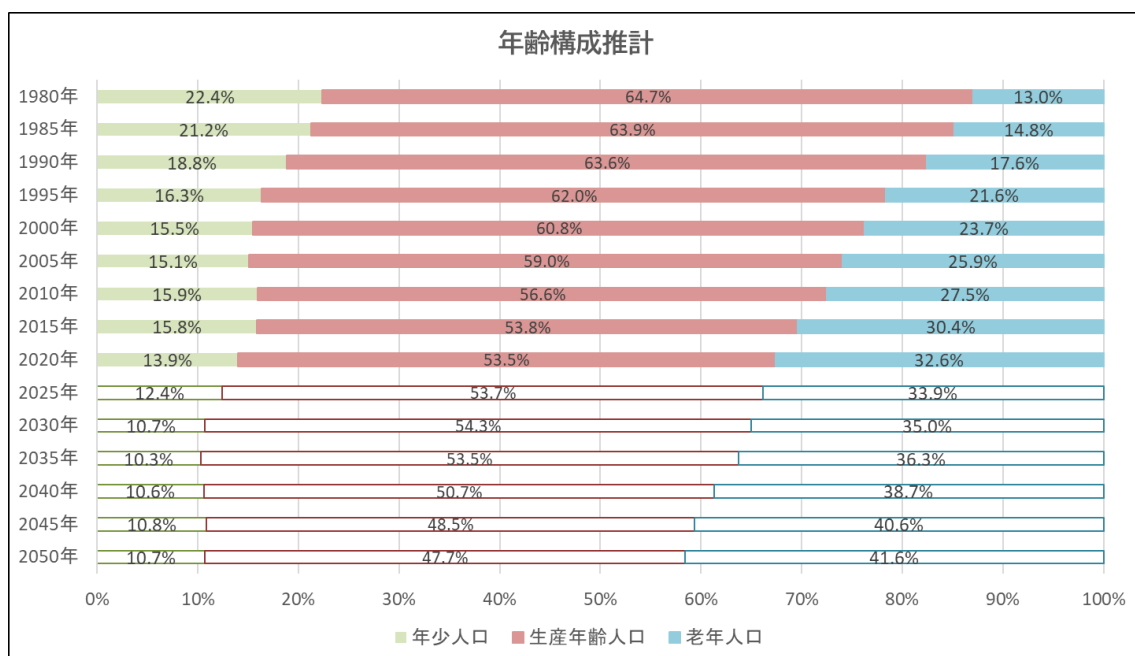
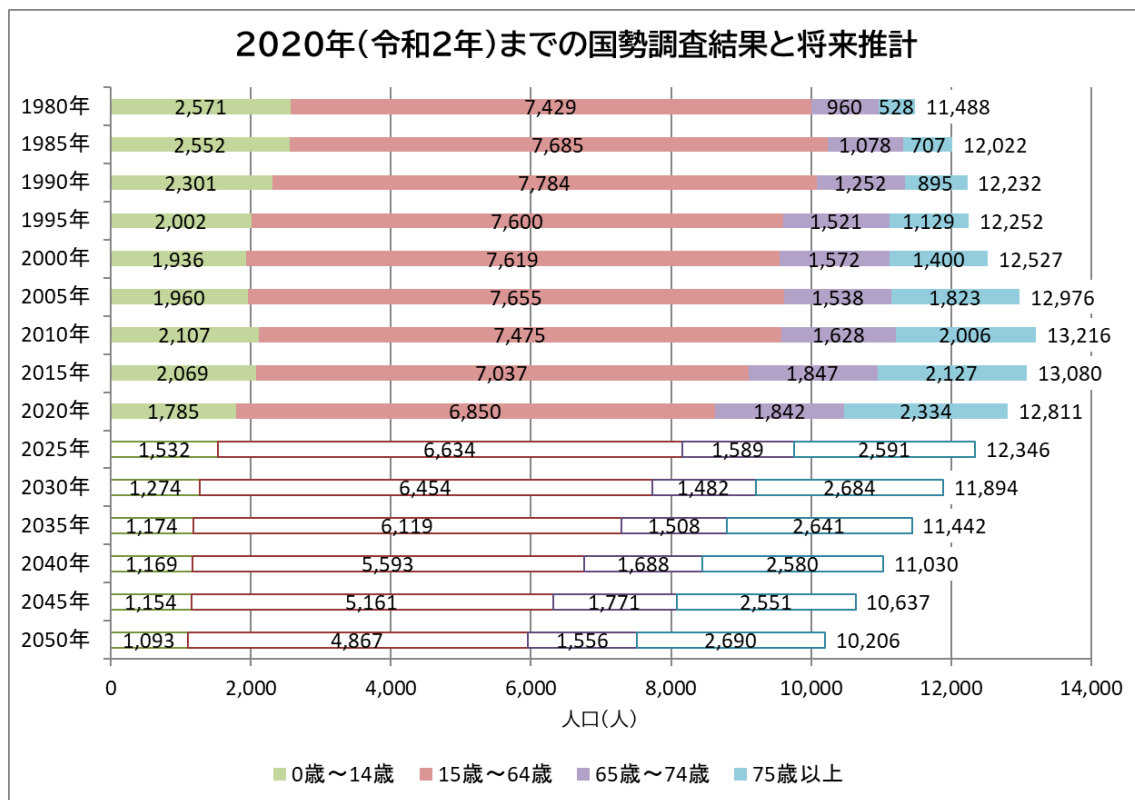
評価99.0	備考(97.9+100)/2
概ね目標を達成できている。単年度では目標を達成できている年もあり。政策工と同様に、結果には感染症の蔓延も影響していると推察する。	

5 評価結果の改訂版への反映

人口実績やまちづくりの各種指標の結果から、当初版に基づいて進めてきたまちづくりは一定の成果をあげられていると評価できます。これまでの取り組みを基本としつつ、前期期間の「将来像」「人口目標」「基本計画」「総合戦略」の評価結果を元に改善を行い、それぞれ後期期間の取り組みに反映させます。

第4章 高森町の人口

1 人口の現状と推計

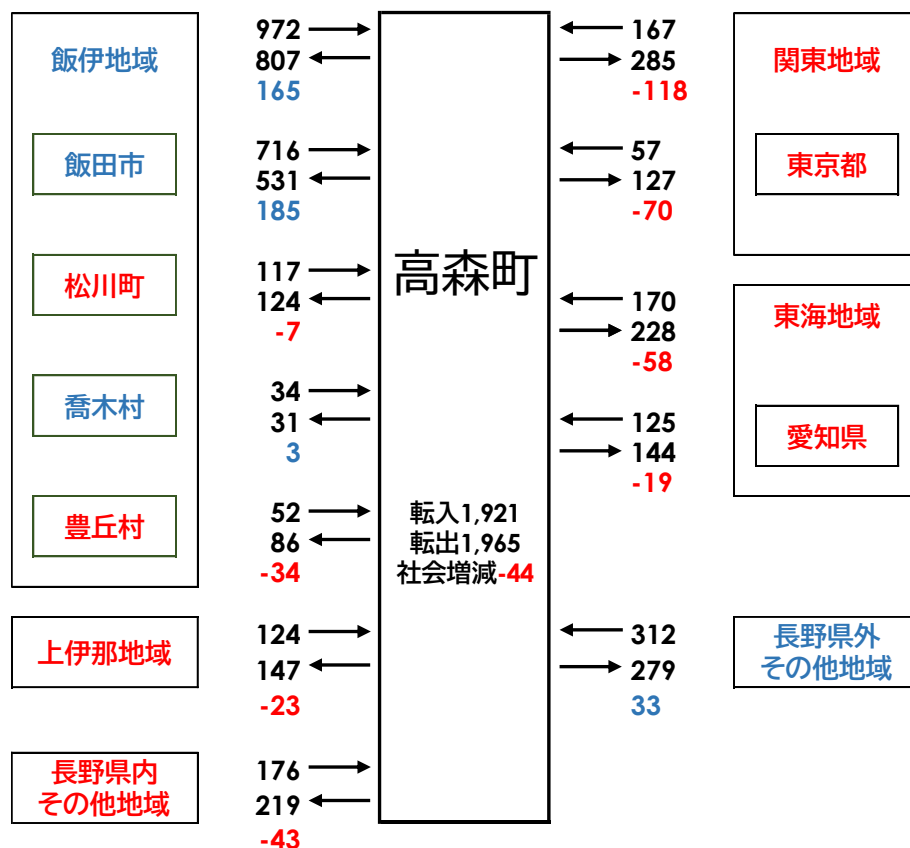


令和5年推計日本の地域別将来推計人口から(社人研)

- ①高森町では2010年(平成22年)の国勢調査13,216人をピークに、人口減少に転じました。
- ②年齢構成推計グラフのとおり高齢化が進行しています。年少人口と生産年齢人口の割合は減少していきませんが、年少人口は2030年(令和12年)以降一定の割合で維持される見込みです。
- ③2050年(令和32年)の年少人口の総人口に占める割合は10.7%で、平成22年(2010年)と比較して2.2%減少し、一方で老年人口は9%増加します。

2、人口移動の把握

図：2016年(平成28年)から2020年(令和2年)の5年間の高森町の人口移動

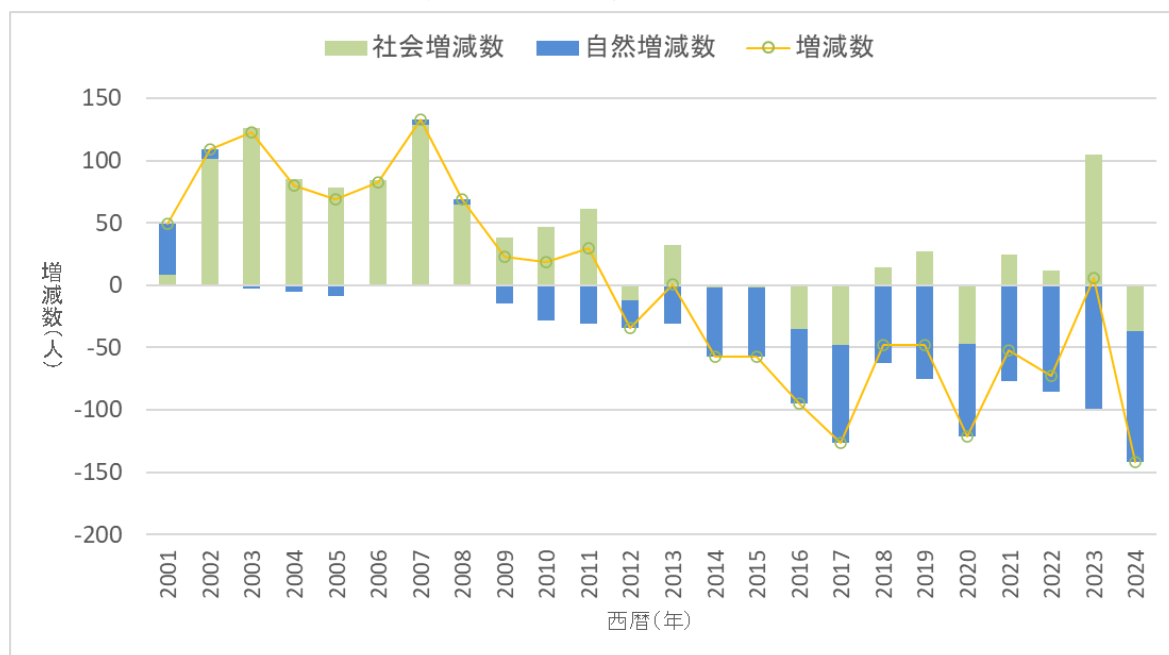


出典 毎月人口集計表

- ①2016年(平成28年)から2020年(令和2年)の5年間の転入者は1,921人、転出者は1,965人で、44人の社会減です。なお、2011年(平成23年)から2015年(平成27年)までの5年間は68人の社会減で、比較すると減少数は少なくなりました。
- ②当町の転入者の約半数が飯田下伊那地域の人口移動によるもので、5年間では165人の社会増でした。なお、2011年(平成23年)から2015年(平成27年)までの5年間の社会増は101人で増加傾向にあります。
- ③県内の他地域への移動は66人の社会減でした。なお、2011年(平成23年)から2015年(平成27年)までの5年間は8人の社会減であり減少数は増加しています。
- ④関東地域は118人、東海地域は58人の社会減でした。

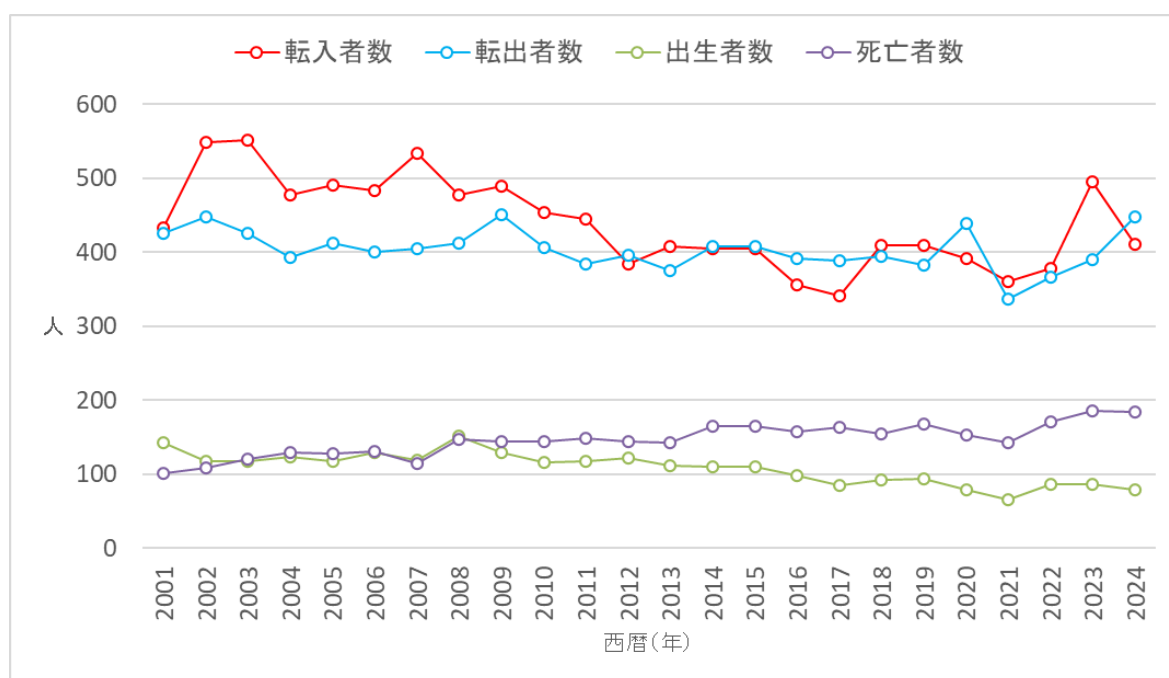
3 社会増減数・自然増減数の推移

図：社会増減数・自然増減数の推移(1月1日時点の前年1年間の増減)



出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

図：転入者数、転出者数、出生者数、死亡者数の推移(1月1日時点の前年1年間の値)



出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

- ①住民基本台帳上では2012年(平成24年)から社会増減、自然増減の合計がマイナス傾向となっています。
- ②2009年(平成21年)以降、死亡が出生を上回り、その差は年を経るごとに拡大しています。また、2016年(平成28年)に初めて出生数が100人を下回りました。2021年(令和3年)には前年の出生数が70人を下回りましたが、それ以降は80人前後で推移しています。

③2021年(令和3年)から2023年(令和5年)まで、転入者が転出者を上回っています。コロナ禍における都市部への転出減なども要因の一つと考えられます。また、2023年(令和5年)1月1日時点では前年の社会増が自然減を上回り6人の人口増となりました。感染症の鎮静化により町内事業所への外国籍の就労者の増など、外国人住民が増加したこともその要因です。

○参考 2023年(令和5年)1月1日時点 外国人住民218人
2022年(令和4年)1月1日時点 外国人住民172人

第5章 社会環境の変化

1 社会全体の変化

近年、地球規模での環境変化、人口減少少子高齢化、都市部への人口集中、情報通信技術の急速な発展、生成AI(人工知能)やロボティクスの普及など、現代社会は前例のないスピードで変化しています。

①進行する人口減少

2014年5月、日本創生会議により「消滅可能性都市」が指摘され、各自治体で総合戦略が策定されましたが、少子化は進行しています。社人研による最新の推計では、2060年までに日本の総人口は現在の1億2000万人から8800万人程度まで減少する見込みです。厚生労働省は2025年1月に2024年1月から11月までの出生数を66万人と発表しました。年間の出生数が初めて70万人を下回るとも言われています。国は少子化対策を打ち出し実行しているものの、その効果は十分に表れていません。一方で、医療技術の発展や健康寿命の延伸により、特に75歳以上の高齢者人口が急増しています。

②労働力の減少

少子化と人口減少の進行に伴い、労働力の減少が懸念されています。特に製造業や農業といった第一次・第二次産業では深刻な人手不足が続き、地方の経済基盤を揺るがしています。自動化やロボット技術の導入、外国人労働者の受け入れが進んでいますが、地方の労働力減少の根本的な解決には至っていません。一方でスマート農業など新たな技術の導入も本格化しつつあり、長野県内でもこの技術を取り入れる動きが活発化しています。また、BYOD(私物端末の業務利用)やリモートワークといった働き方改革も進行中ですが、都市部と地方での導入状況には差があります。

③デジタル・生成AIの進化

5G通信技術のさらなる普及が進んでおり、6G(第6世代移動通信システム)に関する研究も活発化しています。5Gは、超高速通信、超低遅延、多数同時接続という特長を持ち、これにより自動運転や遠隔医療、スマートホームなど、私たちの生活はますますデジタル化しています。また、生成AI技術の進展により、企業の業務効率化や医療分野での診断支援、教育分野の活用も進んでいます。

④自治体財政

人口減少と経済縮小により、多くの自治体は財政的に厳しい状況に直面しています。多くの自治体が地方交付税や国からの支援金に依存する一方で、税収減少と社会福祉費用の増加により、これまで以上に効率的な財政運営が求められます。

⑤年金の課題

2024年には、日本の年金受給者は約3600万人に達し、少子化によって現役世代の負担はますます重くなり、年金受給開始年齢の延長や柔軟化といった改革が進められていますが、引き続き将来を見据えた検討が求められます。

⑥格差の拡大

少子高齢化や非正規雇用の拡大によって、経済格差は一段と広がっています。また、デジタルデバインド(情報格差)も新たな格差として捉えられています。デジタル技術の普及により大企業や都市部はその恩恵を受ける一方で、地方や小規模事業者が取り残される状況が進んでいます。

ひとり親世帯や高齢者世帯の増加に伴い、生活保護や社会保障の充実など、生活困窮者への支援がより重要になってきています。

⑦複雑化する多様性

日本でも同性婚や同性パートナーシップ制度の導入が議論されており、いくつかの自治体では同性カップルに対するパートナーシップ証明制度が開始されています。また、LGBTQ+の権利拡大や、障がい者の就労支援など、社会の多様性を受け入れる動きが加速しています。しかし、地方では都市部ほどこうした取り組みが進んでおらず、制度的な対応や社会的な理解が課題となっています。

⑧多発する自然災害

地球温暖化の進行により、自然災害の頻度と規模は増加の一途をたどっています。日本国内でも度重なる台風や豪雨、猛暑に加え、大きな地震なども発生しており、ハザードマップの周知や防災対策や訓練の重要性がますます高まっています。南海トラフ巨大地震の発生確率が見直され、それへの備えも急務となっています。また、異常気象による農業への影響も無視できない問題であり、環境保全と災害対策が求められています。

2 高森町を取り巻く社会変化

①リニア中央新幹線の開業の延期

JR東海が進めているリニア中央新幹線は、当初計画では2027年に開業の予定でした。長野県駅から品川駅まで45分、名古屋駅まで25分で結ばれ、今まで4時間以上かかっていた東京圏は1時間圏内に変化し、人の移動に大きな変化をもたらし、交流人口・関係人口の増加が期待されました。しかし、JR東海は2024年3月29日に2027年の開業を断念し、2034年以降の開業へ延期となることを発表しました。具体的な開業時期は明確化されておらず、リニアガイドウェイアードの後利用などの民間投資へのアプローチ、移住定住施策の検討や実施、道路網の整備など将来を見据えたまちづくりの検討に大きな影響を与えています。

②飯田下伊那地域の人口減少

高森町は、飯田市に隣接し、飯田市の変化に大きく影響を受けます。飯田市の2024年12月末時点の人口は9万5千人弱で、少子高齢化の影響で今後も減少傾向が続く見通しです。飯田市から高森町への社会増減はプラスとなっていますが、飯田市の人口減少は商圈縮小、公共サービスの維持困難、地域産業の衰退といった課題に繋がり、これらは飯田下伊那全体の経済活動や人口動態に大きく影響を及ぼします。

③ 地域経済の変化

高森町の経済はこれまで、農業や製造業を中心とした産業が根幹を担ってきましたが、近年では卸・小売業や飲食業も重要な役割を担っています。また、新たな分野の起業も進んでいます。産業全般で人手不足や高齢化が顕著になっており、農業では気候変動による影響も深刻化しています。地域計画の策定などにより持続可能な経営の研究や実践が必要になってきています。

第6章 町民が期待する高森町の将来像

第7次振興総合計画策定にあたり、住民の皆さんがどのような高森町の将来を望むのかを、まちづくり懇談会などの場でワークショップにより意見交換を行いました。

年齢を問わず「豊かな自然」を未来にも継続していきたいとの意見が多く、加えて「医療・福祉」、「子育て」「働く場所」、という生活環境の充実の高い関心がありました。また、地域内のコミュニケーションの充実や、リニア中央新幹線の開通、それに伴い交通網の充実などにも高い関心が寄せられました。高森町の「住みやすさ」の追求と、「町に住んで充実した生活を送ることができる環境」の整備、リニア中央新幹線など新しい社会環境への適合などが求められていることがわかりました。（詳細は、当初版第5章 町民が期待する高森町の将来像を参照）

第7章 2029年(令和11年)の高森町の将来像

人々が幸せに暮らすことができる高森町の姿として、後期期間においても、引き続き、なりたいあなたに会えるまちを目指します。



高森町は多くの人が「住みやすいまち」と答えます。住んでいる人たちが更なる居心地の良さを実感できるためには、住みやすい環境の中で自分自身が夢を持って、生き活きとした日々を送ること。それは「自分のありたい姿が実現できる」ことだと考えます。

人の「しあわせ」のカタチや「価値観」はそれぞれですが、多様な価値観(なりたい自分)が実現され、一人一人の「しあわせ」が達成されること(自己実現できること)が、人生や心を豊かにしていく。そんなまちが「しあわせタウン」であると考えます。このコンセプトを大事に守りつつ新しい時代の流れを柔軟に取り入れ、より時代に合った住みやすいまちづくりを目指していきます。

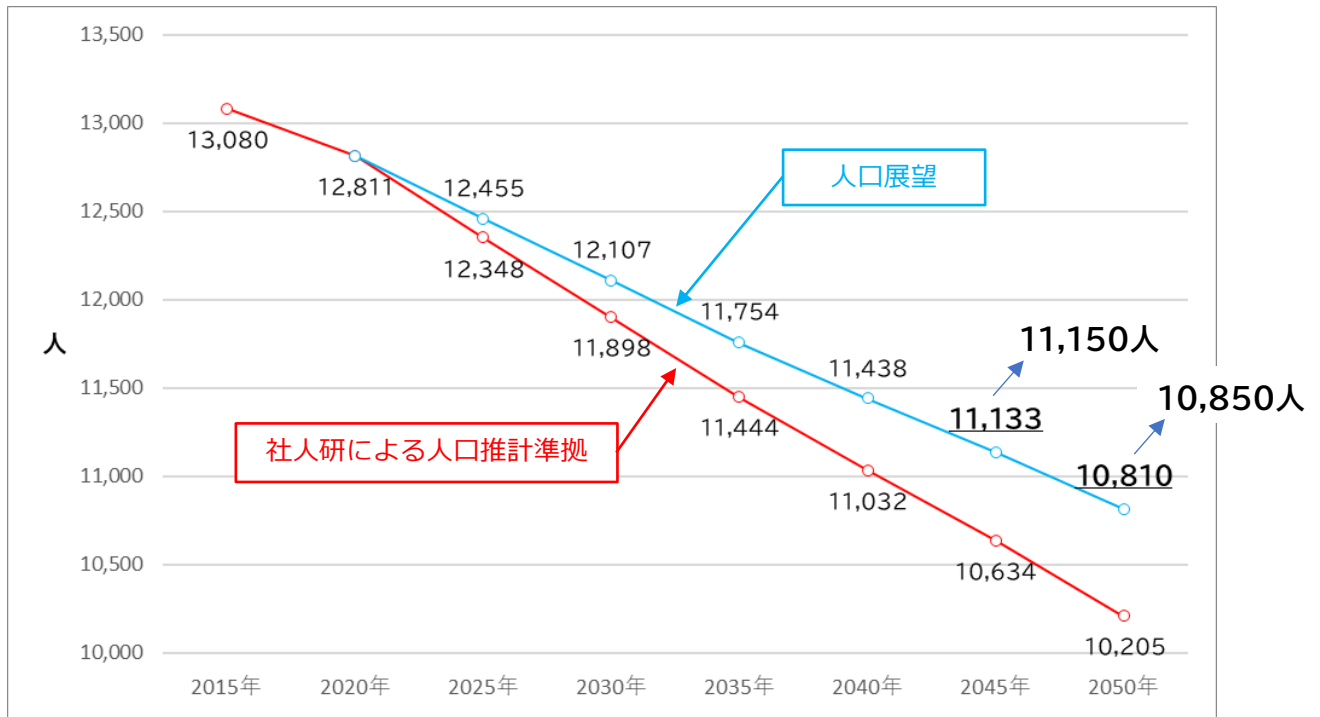
自分の将来設計、家族や地域のことなどについて、「～したい」という主体性を持って取り組めるまちづくりを行政は目指します。町民自身もその周囲の応援者も、互いを尊重し支援しながら、生活できる状態をイメージしています。

(詳細は当初版第6章 令和11年(2029年)の高森町の将来像を参照)。

第8章 将来人口目標

将来像 なりたいあなたに会えるまち ～日本一のしあわせタウン高森～ を目指し、2020年(令和2年)国勢調査結果に基づく人口推計をベースに、前期期間の人口増減の実績を踏まえ将来像を実現するための将来人口目標を設定しました。

図:将来展望



① 将来人口目標

自然動態、社会動態を勘案し、2045年(令和27年)に11,150人、2050年(令和32年)に10,850人を目指します。

② 合計特殊出生率(自然動態)

子育て環境の整備等、各種政策を実施することにより、2025年(令和7年)に1.64、2030年(令和12年)に1.68を目指します。

○参考 2023年(令和5年) 1.57

③ 社会増減(社会動態)

地域人材教育によりふるさとへの思いを育むことで高森町出身者の都市圏からの回帰につなげ、子育て支援策や定住施策による県内外からの移動増、三遠南信自動車道など交通網の整備などによる当地域への来訪者の増を見込み、直近5年間と同数の社会増を目指します。

○参考 前期期間中の社会増減(各年1月1日時点の前年1年間の増減)

2020年(令和2年) ▲47人

2021年(令和3年) +25人

2022年(令和4年) +12人

2023年(令和5年) +105人

2024年(令和6年) ▲37人

計 +58人(+11.6人/年)

第9章 将来像の実現

1 将来像を実現するために

将来像の実現と目標人口の達成のため、総合計画の基本計画と地方版総合戦略の政策に基づいて、具体的手段となる事務事業を推進します。

図：第7次振興総合計画改訂版 体系図



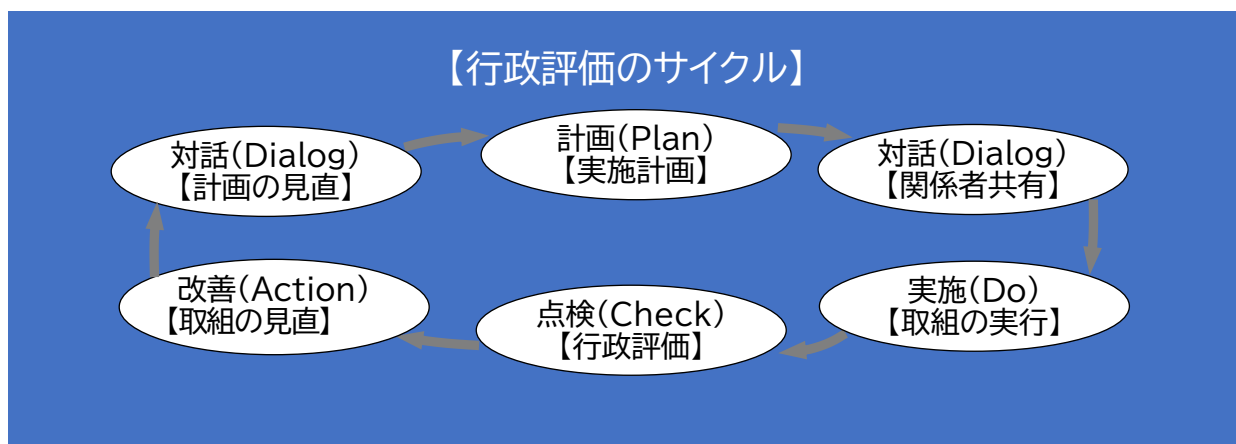
2 計画の進行管理

高森町では行政評価の手法により計画の進行管理を行います。具体的には、計画・実施・点検・改善と対話による関係者共有も図りながら、取り組みの成果と効果を可視化し、改善を行いながら以降の取り組みに反映させていきます。

前期期間は、将来像の達成度を測るために、人口等の実績に加え、高森町のまちづくりにおいて特に重要な視点となる5項目の状態を測るための3つの指標(チャレンジ3)を評価してきました。しかし、行政や住民の特定の行動のみで将来像に近づくわけではなく、基本計画に掲げる全ての取り組み、多様な担い手による様々なまちづくりによって近づいていくものであることから、後期期間では住民の幸福度(ウェルビーイング)により総合的に判断します。

幸福度の把握はデジタル庁の地域幸福度指標(Well-Being指標)を活用します。地域幸福度指標とは、インターネットで公表されているデータや、国などの統計データなどから実際の町の状況を把握する「客観指標」と、住民アンケートなどで把握する「主観指標」に基づき、住民の「暮らしやすさ」と「幸福度」の指標で数値化・可視化されたものです。客観指標はデジタル庁の全国調査を用い、主観指標はデジタル庁のプラットフォームを使って高森町独自で個別調査を行います。

また、基本計画以下の評価は、これまでの政策・施策を中心とした評価から、より具体的な事業の評価やそれを改善策につなげるために事務事業を中心とした評価に変更します。



※ウェルビーイングとは

well(よい)とbeing(状態)からなる言葉です。人が身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念とされています。

多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念です。

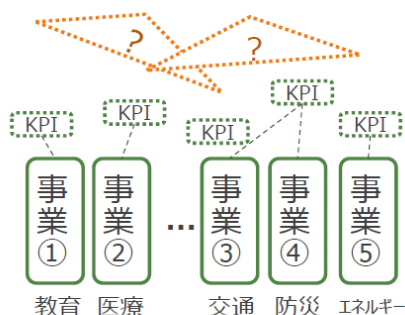
○参考資料 Well-Being 指標について(デジタル庁資料)

Well-Being指標の活用

- これまでのまちづくりでは地域全体の目指す価値観の明示が不十分であり、目的や取組も十分に整合されていなかった。地域全体のWell-Beingの向上に向けた共通指標を利用することで、価値観や目的をすりあわせ複数サービスの円滑な連携を図ることができる。
- Well-Being指標の活用をコミュニケーションのきっかけとすることで、地域全体の目指したい姿の検討がより具体的になり、産学官、市民含め、地域の様々なプレイヤーの協力を引き出すことが可能。また、Well-Being指標をKPIとして持つことで、地域の様々なプレイヤーが自分たちの活動を評価しやすくなる。

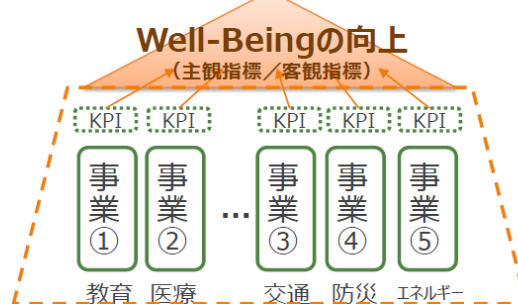
現状

- 複数事業を包括する街全体の目指す価値観の明示が不十分。各事業が目指すまちづくりの目的や取組もバラバラ。
- KPIの設定も事業毎に独自に設定されており、相互の関連性は低い。



今後

- Well-Being指標を活用することにより、地域全体の目指したい姿の検討がより具体化。
- 共通の指標をKPIとして持つことで、地域の様々なプレイヤーが自分たちの活動を評価しやすくなる。

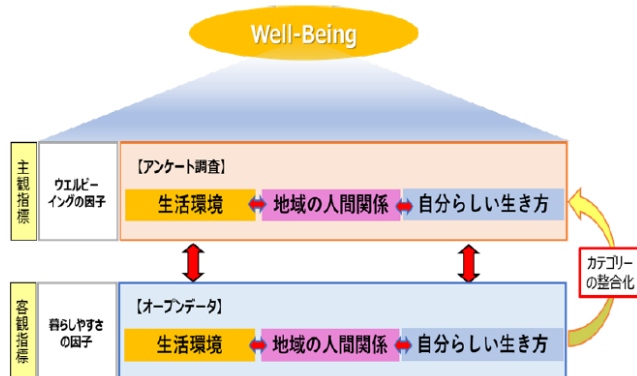


※Well-Being指標の活用の詳細は、別紙に記載

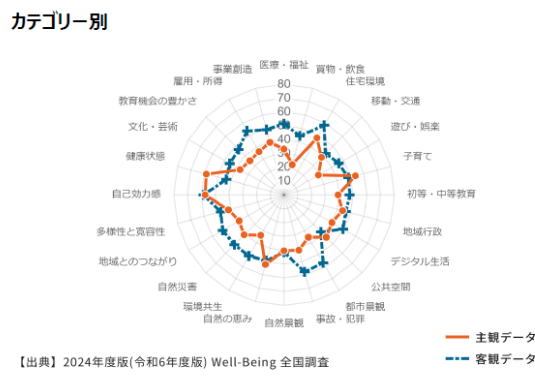
Well-Being指標の活用

- 各種統計データを指標化し、分野間などの比較に用いる客観指標と、市民等へのアンケート調査結果を指標化し、時系列での比較に強い主観指標から構成。
- 指標の計測結果はレーダーチャートの形で表示し、それぞれの街の多様な性格を視覚的に表示。エリア間の比較が目的ではないため、ランキング付けなどは行わない。
- 基本的なデータや自治体アンケート調査支援システムなど、指標の分析に必要な基本的ツールはデジタル庁から提供。
<https://well-being.digital.go.jp/>
- 令和3年度補正TYPE2/3採択団体から活用を開始し、本年度も引き続き活用を推進。

○Well-Being指標の構成要素



○指標の活用イメージ（レーダーチャート）



2 振興総合計画と個別計画との関連性について

振興総合計画と個別計画が同じ方向を目指していることで、より効果的に将来像を実現することが出来ます。個別計画は振興総合計画の趣旨にそって策定・改訂していくこととします。

「高森町個別計画一覧」

1)教育

- ・高森町教育大綱
- ・高森町こども・子育て支援事業計画
- ・高森町こども読書推進計画

2)まちづくり

- ・高森町土地利用計画
- ・高森町景観計画
- ・天竜川高森かわまちづくり計画
- ・山吹下河原未来ビジョン
- ・山吹地区 MIZBEステーション整備計画
- ・市田駅周辺地区 都市再生整備計画

3)健康・福祉

- ・保健事業実施計画(データヘルス計画)
- ・高森町健康増進計画「健康たかもり21」
- ・高森町食育推進計画
- ・特定健康診査等実施計画
- ・高齢者福祉計画
- ・介護保険事業計画
- ・高森町障がい福祉計画及び高森町障がい児福祉計画
- ・高森町障がい者計画

4)産業

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・地域計画
- ・高森町農業振興地域整備計画
- ・将来の気候変動を見通した市田柿の適応策計画
- ・高森町将来ビジョン(中山間地農業ルネッサンス事業)
- ・生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画
- ・創業支援事業計画
- ・高森町鳥獣被害防止計画

5)環境

- ・第3次高森町環境基本計画
- ・高森町一般廃棄物処理基本計画
- ・高森町地球温暖化防止実行計画
- ・高森町循環型社会形成推進地域計画
- ・高森町水質検査計画
- ・高森町水道事業基本計画
- ・高森町「水循環・資源循環のみち2022」構想
- ・高森町水道事業アセットマネジメント計画
- ・高森町水道ビジョン
- ・高森町公共下水道事業経営戦略
- ・高森町農業集落排水事業経営戦略
- ・高森町森林整備計画
- ・森林経営計画

6)防災・施設

- ・高森町地域防災計画
- ・地区防災計画
- ・高森町耐震改修促進計画
- ・高森町公園施設長寿命化計画
- ・高森町道路舗装修繕計画
- ・高森町橋梁長寿命化修繕計画
- ・農業水利施設個別施設計画

7)行政運営

- ・高森町人材育成基本方針
- ・高森町定員管理計画
- ・高森町女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- ・高森町公共施設等総合管理計画・個別施設計画
- ・高森町行政サービス改革プラン

4 振興総合計画とSDGsとの関連性について

SDGs「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」は、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択されたものです。国連加盟193か国が平成28年(2016年)から令和12年(2030年)の15年間で達成するために掲げた17の目標です。

高森町のまちづくりにおいても、SDGsの理念に基づいて事業を実施します。具体の活動が本町だけにとどまらず、地球規模でも貢献していることを意識できるように努めます。

